

空き家の色々なお悩み

まずはご相談ください!!

### 解体

解体の方法、  
かかるコストは？

危険空き家  
解体補助金

### 空き家 バンク

詳しく知りたい！

空き家の  
法律相談

### 固定 資産税

空き家の税金は  
どうなるの？

無料

# 個別相談会

# 空き家に関する セミナー及び



### 売却・賃貸

利活用方法や、  
かかるコストは？

### リフォーム

設計等はどこに  
相談すれば良い？

生前整理や  
家財処分

### 相続

相続登記、相続調査、  
財産管理など  
どうすれば？

## 【セミナー】空家の現状と空家問題

適正に管理されていない空き家に生じうる問題を弁護士が解説します。

《講師:武井 慶彦弁護士(天馬法律事務所)》

**日時** 令和 7 年 2 月 23 日 日

【セミナー】10:00~11:00 【相談会】11:10~15:00

**場所** 鹿屋市役所7階 大会議室

定員(先着順):【セミナー】50名

【相談会】30名(相談時間:30分)

参加料  
無料

お申し込み方法は裏面へ

お問合せ先：鹿屋市安全安心課 0994-43-2111 (内線：3333)

協力：(公社)鹿児島県宅地建物取引業協会 大隅支部 鹿児島県司法書士会鹿屋支部  
(公社)鹿児島県建築士会 鹿屋・肝属支部 (一社)鹿児島県解体工事業協会  
NPO法人 結の夢来人・絆プロジェクト

# 空き家に関するセミナー及び無料個別相談会 参加申込書

ふりがな			
氏名			
住所			
電話番号		E-mail	
空き家情報の提供	参加者、空き家情報について、本相談会の相談員へ情報提供することに同意いただけますか。 (※同意できない方は相談会に参加できません。) <input type="checkbox"/> 同意する		
空き家所在地 ※わかる範囲記載	鹿屋市		
空き家の所有者			
セミナーのお申し込み	セミナーの受講を ( 希望します ・ 希望しません )		
相談希望	① 空き家の売却や賃貸（利活用方法、コストなど）の相談 ② 空き家のリフォーム（設計など）の相談 ③ 空き家の相続（財産管理、相続登記、相続調査など）の相談 ④ 空き家の解体（解体の方法、コストなど）の相談 ⑤ 空き家の法律相談 ※⑤の相談時間帯は、以下①11:10～及び②11:45～の2枠のみとなります。 ⑥ 終活、家財道具の整理、空き家の活用の相談 ⑦ 空き家バンク、危険空き家解体補助金、固定資産税の相談		
	----- 上記から第3希望まで選んで下記に番号を記入してください。 第1希望( ) 第2希望( ) 第3希望( )		
相談したい 具体的内容			
相談希望 時間帯	① 11:10～11:40    ② 11:45～12:15 ③ 13:15～13:45    ④ 13:50～14:20    ⑤ 14:25～14:55		「⑤空き家の法律相談」のみ、 相談時間帯が① 11:10～及び ② 11:45～の2枠となります。
	----- 上記から第3希望まで選んで下記に番号を記載してください。 第1希望( ) 第2希望( ) 第3希望( )		

**申込期限** 令和7年2月20日(木)

**申込方法**

電話：0994-43-2111 内線(3333)  
 FAX：0994-43-2001  
 専用フォーム(QR)で  
 事前にお申し込みください。



▲専用フォーム

※空き家のことが分かる資料（課税明細書、登記事項証明書、図面、写真など）をご持参ください。

